

令和2年1月30日

堺市長 永藤 英機 様

堺市中心市街地活性化協議会  
会長 隈元 英輔



## 「堺市中心市街地活性化基本計画（変更案）」に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定にもとづき、堺市中心市街地活性化基本計画（変更案）に対する意見書を提出いたします。

（意見）

堺市中心市街地活性化基本計画（変更案）は、計画期間の延長及び支援メニューの追加に伴う変更を行うものであり、妥当である。

（付帯意見）

期間延長される1年間も、中心市街地の活性化に向けた取り組みを着実に実行されたい。